

安心なお店づくりをめざして

新型コロナ対策 認証事業所

鳥取県内に所在し、新型コロナ対策について自ら取り組む事業所を対象に、
鳥取県が審査し認証を与える「認証事業所制度」を設けています。



この認証マークが
目印になります



鳥取県と専門家が 支援・サポートします！

新型コロナ対策にお困り・お悩みの事業所の皆様、まずはお気軽にご相談ください。

- ✓ 3密の回避
- ✓ 定期的な換気
- ✓ 手指の消毒
- ✓ マスクの着用
- ✓ 設備の消毒
- ✓ 健康管理 などなど

ご相談・お問い合わせは 鳥取県 生活環境部 暮らしの安心推進課

TEL:0857-26-7982 FAX:0857-26-8171

相談
無料

新型コロナ対策で安全とおもてなしに繋がる事業所へ 「認証」取得を鳥取県がサポートします！

「認証事業所」と「協賛店」の違い



新型コロナ対策 認証事業所

鳥取県が現地で審査し専門家の助言を受けた上で、感染症対策について認証を与える事業所。



新型コロナウイルス 感染予防対策 協賛店

業界団体等が作成するガイドラインを基に、感染症対策に自ら取り組む店舗。

新型コロナ対策 認証基準

認証取得には以下のすべてを満たす必要があります。

- ・新型コロナウイルス感染拡大予防対策を手順書として作成し、事業者及び従業員に周知されていること。
- ・手順書は、鳥取県新型コロナウイルス感染拡大予防対策例や各種業界団体作成のガイドラインのすべての項目を適用していること。
- ・事業所において実際に各種対策に取り組んでいること。

実際に認証取得した店舗の事例



認証の手続き・流れ



※推薦団体をご不明の際は、県にお問い合わせください。

認証取得に関する感染拡大予防対策手順書の作成等については、
鳥取県が支援・サポートします！

ご相談・お問い合わせは 鳥取県 生活環境部 暮らしの安心推進課

TEL:0857-26-7982 FAX:0857-26-8171

認証取得についての詳細やガイドラインは鳥取県のホームページで公表しています。

